

第120号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立葺合文化センターほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立葺合文化センター	神戸市中央区楠町4丁目2番2号 公益財団法人神戸市民文化振興財団	令和2年4月1日から
神戸市立生田文化会館	代表理事 服部 孝司	令和4年3月31日まで

理 由

神戸市立葺合文化センター等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。